

平成30年 9月28日

「グループ補助金つなぎ融資制度」の取扱開始について

当金庫は、「平成30年 7月豪雨」災害からの復興に向けた取組みの一環として「広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下、グループ補助金）」の補助金交付決定を受けられた皆さまを対象とした「グループ補助金つなぎ融資制度」の取扱いを下記のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 趣旨

本融資は、「平成30年 7月豪雨」災害にかかるグループ補助金の補助金交付決定を受けられた皆さまの円滑な復旧・復興をご支援するため、補助金交付までの期間にご対応する融資です。

2. 制度概要

ご利用いただける方	補助金交付決定を受けた法人および個人事業主
お 使 い み ち	施設や設備の復旧整備資金（補助金交付までのつなぎ資金）
ご 融 資 金 額	補助金交付額の範囲内
ご 融 資 利 率	年0.90%
ご 返 済 方 法	補助金にて期日一括返済
担 保	原則不要
保 証 人	法人：代表者の方 個人事業主：原則不要
必 要 書 類	①補助金申請書の写し ②補助金交付決定通知書の写し ③その他審査上必要となる書類
そ の 他	補助金受取口座は当金庫預金口座に限ります。

3. 取扱開始日

平成30年10月 1日（月）

4. 留意事項

本融資以外の融資制度などのご利用も含め、お客さまの実情に合わせたご相談を承ります。
詳細は、お取引店舗または最寄りの営業店までお問い合わせください。

以上

《本件に関するお問合せ先》

しまなみ信用金庫 融資一部

担当 : 三島

電話 : 0848-62-7114